

総務文教常任委員会審査日程

日 時 令和5年6月23日（金）

午後1時45分

場 所 第1委員会室

～審査内容～

- 1 所管事務調査 山口東京理科大学（契約事務等）について
- 2 令和5年4月12日、13日開催の意見交換会で聴取したモニター意見について
- 3 その他

(1) 令和4年度の随意契約について

	件数	備考
ア	200	「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学契約事務取扱規程」第19条の規定による随意契約（予定価格250万円未満の契約）の件数
イ	26	上記アのうち、市内業者と契約した件数
ウ	47	上記アのうち、2者以上から見積書を徴した件数
エ	81	上記アのうち、予定価格100万円以上の件数
オ	14	上記エのうち、市内業者と契約した件数
カ	22	上記エのうち、2者以上から見積書を徴した件数
キ（市内	5	上記エのうち、物品購入関係及び工事・修繕関係で見積書を徴した者の数（市内）
キ（市外	13	上記エのうち、物品購入関係及び工事・修繕関係で見積書を徴した者の数（市外）

※契約書の数ではなく契約数（伝票単位）となります。

※アの件数については2者以上見積書の徴収及び業者選定理由書提出の必要がある
50万円以上の契約数となっています。

(2) 随意契約により見積書を徴する際の徴取先について

ア なし

イ 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学契約事務取扱規程

20条

第20条 随意契約によろうとするときは、なるべく2人以上の者から見積書を徴さなければならない。ただし、次の各号に掲げる場合には、1人の者の見積書をもって代えることができる。

- (1) 契約の内容により秘密にする必要があるとき。
 - (2) 契約の目的物が代替性のないものであるとき。
 - (3) 同一の規格及び品質の物品で売主により価格が異なるものを購入するとき。
 - (4) 緊急の必要により、他の者から見積書を徴するいとまのないとき。
 - (5) 分解検査等の後でなければ見積りのできない物品の修繕をするとき。
 - (6) 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達推進等に関する法律(平成24年法律第50号)第2条第4項に規定する障害者就労施設等から物品及び役務を調達するとき。
 - (7) 前各号に定めるもののほか、予定価格が50万円未満の契約をするとき。
- 2 前項の規定により徴された見積書は、書換え、引換え又は撤回をすることができない。
- 3 第1項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる場合は、見積書の徴取を省略することができる。
- (1) 法令に基づいて、取引価格又は料金が定められているとき。
 - (2) 新聞その他の定期刊行物及び例規集等の追録の購入
 - (3) 専売品等で価格が公定しているものの使用又は購入
 - (4) ガス、水道、郵便、電話、公共放送の受信等公益事業に係る契約又は主務大臣が認可した契約約款に基づく保険、運送等の契約
 - (5) あらかじめ料金が決まっている物品、会場等の購入又は賃借等
 - (6) 契約の目的又は性質により社会通念上見積書を徴することが困難なもの
 - (7) 前各号に定めるもののほか、理事長が特に必要と認める場合

(3)

事務系予算執行要項 (2) 購入業者の選定について
該当箇所抜粋

第4章 各費目別の支払い手続き（物品費）

【4-1】 物品費（消耗品・管理用品・備品（図書を除く））

（1）発注者

物品等を調達する際の発注手続きは、原則として予算配分を受けた部署の事務担当者が行います。ただし、発注を行う担当者は「公的研究費の使用に関する誓約書」を提出した職員に限ります。

（2）購入業者の選定について

物品の購入にあたっては、原則として山陽小野田市の指名競争入札参加資格者の中から業者を選定します（特殊な商品であり、一般的な業者では入手ができない物品については別途対応いたします）。単に「安い」又は「納品が早い」からといって、Amazon やインターネットオークションのような取引相手が個人となるようなところでは購入できません（※）のであらかじめご了承ください。

※ 文部科学省が毎年30機関程度を選定し実施している「公的研究費の管理・監査の実態把握のための現地調査」において、実際に指摘・改善指導を受けている機関があります。

(4) 職員数について

	正規職員数	非正規職員数
令和4年度	48	18
令和5年度	50	25

令和4年度

●● 教員数

(単位：人)

学部名	所属名	教授	准教授	講師	助教	助手	技能員	合計
工学部	機械工学科	5	4	0	3	0	0	12
	電気工学科	4	0	4	3	0	0	11
	応用化学科	6	2	2	3	0	0	13
薬学部	薬学科	25	8	11	8	2	0	54
共通教育センター		6	7	6	0	0	0	19
工学研究科		1	0	0	0	0	0	1
機械設計工作センター		0	0	0	0	0	2	2
合計		47	21	23	17	2	2	112

●● 事務職員数

(単位：人)

所属名	専任職員	臨時職員	合計
事務系	47	10	57
医療系	1	2	3
コーディネーター	0	1	1
飼養衛生管理者	0	1	1
カウンセラー等	0	4	4
合計	48	18	66

令和5年度

●● 教員数

(単位：人)

学部名	所属名	教授	准教授	講師	助教	助手	技能員	合計
工学部	機械工学科	5	3	0	3	0	0	11
	電気工学科	4	1	3	2	0	0	10
	応用化学科	6	3	2	4	0	0	15
	数理情報科学科	3	3	2	0	0	0	8
薬学部	薬学科	24	8	11	8	0	0	51
共通教育センター		7	8	5	0	0	0	20
工学研究科		1	0	0	0	0	0	1
機械設計工作センター		0	0	0	0	0	2	2
合計		50	26	23	17	0	2	118

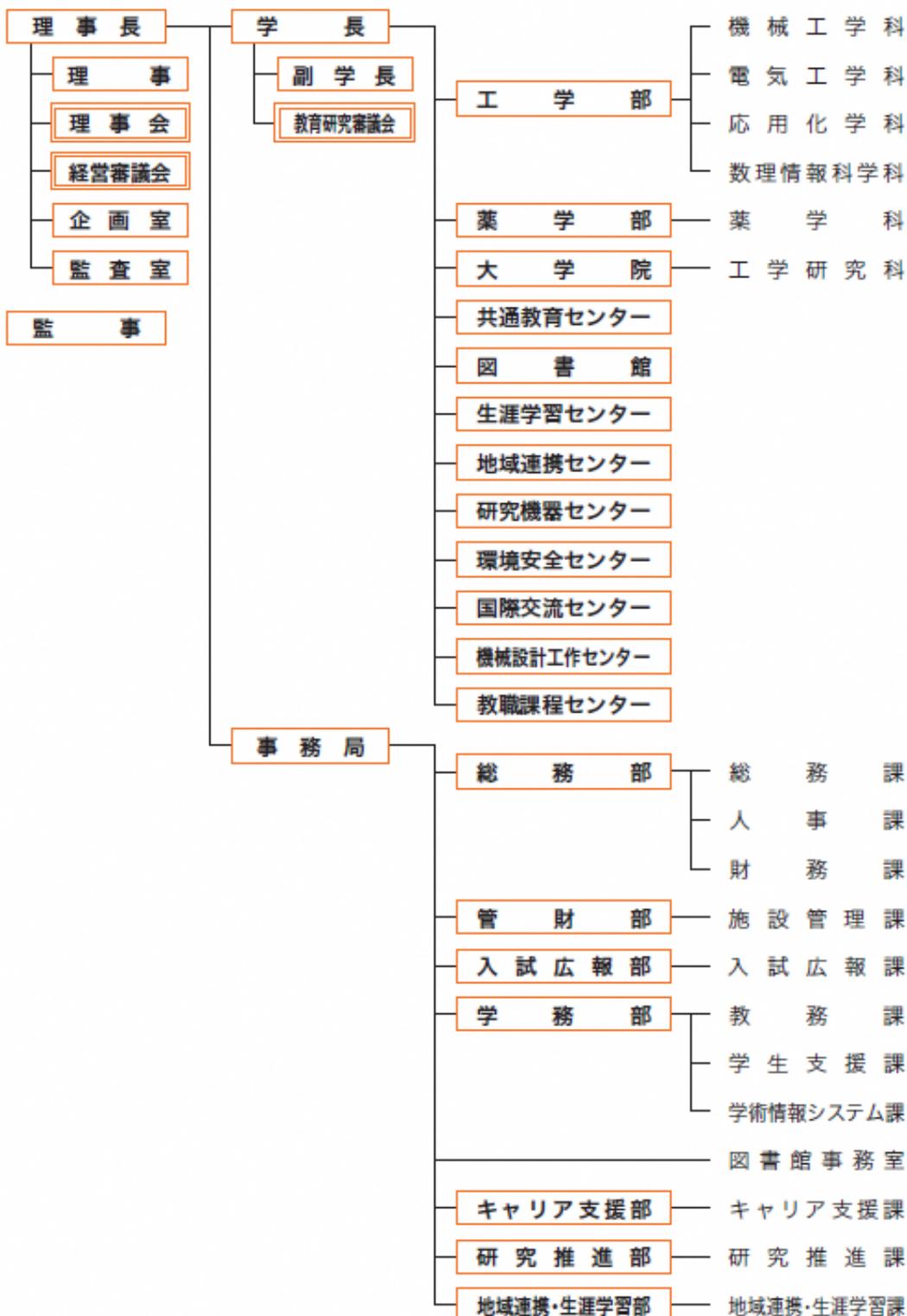
●● 事務職員数

(単位：人)

所属名	専任職員	臨時職員	合計
事務系	49	17	66
医療系	1	2	3
コーディネーター	0	1	1
飼養衛生管理者	0	1	1
カウンセラー	0	4	4
合計	50	25	75

令和5年

●● 機構図



令和5年4月12、13日開催の意見交換会で聴取した意見

モニターからの意見	担当委員会
<ul style="list-style-type: none">市役所本庁舎環境改善事業の内部改修は、電動車椅子やバリアフリーをどこまでやるのか。障害者や高齢者のためにも、いろんなピクトグラムを使ってお示しするようなものが必要ではないか。	総務文教常任委員会